

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

美瑛町長

市町村名 (市町村コード)	美瑛町 (01459)
地域名 (地域内農業集落名)	美沢 (美瑛共和、美沢共立、美沢共成、美沢拓成、美沢三笠希望、美沢早崎、美沢美生、美沢双葉、美沢川向日の出、美沢酪農大正山、美沢川向第2朝日、美沢川向開進)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月9日 (第1回)(第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・本地区は、小麦、豆類、馬鈴薯、てん菜等を中心とした畑作に加えて野菜類を振興する地域であり、グリーンアスパラガスの産地にもなっている。酪農経営体もあるほか、農地は比較的平坦であることから施設園芸栽培に適しており、トマト栽培による新規就農者も多い。

・経営者の高齢化は進んでいるものの、経営規模を拡大する意向のある担い手が一定数存在することから、農地の集積は進んでいる地区となっている。一方で、スポット的に農業に従事する労働者の高齢化は進んでいることから、施設園芸や野菜類の栽培においては、安定した労務確保や生産性の向上が課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・畑作4品目に野菜類を含めた輪作体系を維持しつつ、重点作物の振興を図ることで、消費者・実需者に求められる農産物の安定供給に取り組む。また、本町特有のラスノーブルをはじめ高収益作物であるグリーンアスパラの生産を維持し、複合経営によるメリットを生かした所得の安定化を図っていく。

・今後の経営規模拡大を見据えた場合に生産性の向上が課題となるため、農作業の協業化やスマート農業技術の導入を図り、現在と同等の規模での生産活動を維持する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	950 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	950 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を活用して地域内の認定農業者を中心に農地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。 ・農地の分散による労働負担等が課題となっており、農地の利用権の交換等を踏まえた農地の集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を考慮し、段階的に集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
作物の品質向上や維持管理の省力化を図るため、補助事業を有効に活用しながら、石れき除去、暗渠排水の整備、客土などの基盤整備を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
美瑛町農業振興機構を中心とした担い手対策事業と連携し、新規参入や第3者継承による新規就農者の受入体制を構築する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内での農作業の効率化を図るため、コントラ事業の積極的な活用や農業機械の共同利用を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①エゾシカ、ヒグマ、アライグマ等の被害が拡大しないよう防止策や捕獲用罟等を設置するとともに、目撃情報や被害情報を関係者が相互に共有し、対応できる体制を構築する。併せて、地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
- ②土壌診断に基づく施肥設計に積極的に取り組み、肥料価格の高騰に左右されない減肥料による営農を進める。
- ③生産性の向上を目的にしたスマート農業技術の導入を図る。
- ④輸出作物の生産に取り組んでおり、今後も継続して取り組んでいく。
- ⑧小麦の品質向上、収量確保のため地区内に小麦乾燥施設の整備を検討する。
- ⑨地域内の耕種農家、畜産農家の連携により、敷料・飼料と家畜排せつ物由来堆肥が交換できる仕組みを構築する。
- ⑨オーバートーリズムにより農作業に支障が生じるケースもあるため、町をはじめ関係機関に対策実施を働きかけるとともに連携した取組を進めていく。